証券コード　9051
平成28年６月13日

株　主　各　位

宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
センコン物流株式会社
代表取締役会長兼社長兼CEO　久保田　晴　夫

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　**平成28年６月29日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時）**
2. **場　　所**　宮城県名取市下余田字中荷672番地の１
センコン物流株式会社 名取本社会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第57期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　　案　剰余金の処分の件

以　上

（お願い）　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
（お知らせ）事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.senkon.co.jp）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策などを背景に、企業収益や設備投資の増加、雇用・所得環境の改善など緩やかな景気回復基調で推移したものの、節約志向等による個人消費の低迷と中国及び新興国の景気減速、また、年初からの為替相場や株式市場の不安定な動きもあり、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、燃料単価の下落による収益改善は見られたものの、国内貨物の荷動き指数の低下に加え、ドライバー不足等による外注費の増加及び当社グループが属する業界内の価格競争など、厳しい状況で推移しました。

このような環境のなかで当社グループは、引き続き顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びＣＳ（顧客満足）活動を推進し、継続した３ＰＬ（企業物流の包括的受託）事業案件やアウトソーシング案件の獲得と自社設備の効率的稼働及び原価低減努力を推し進めてまいりました。また、倉庫事業においては情報管理サービス等の需要増大に対応するため、本年２月に花巻営業所（岩手県花巻市）を開設し、海外事業においては地方公共団体からロシア・タイ・ベトナムでのビジネス支援業務等を受託するなど、商物一体物流サービスの事業伸長にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、乗用車販売事業において昨年４月からの軽自動車税の引き上げやエコカー減税基準の見直しなどの影響により新車販売台数が減少しましたが、運送事業及び倉庫事業において新規顧客と既存顧客の受注高が増加したことに加え、再生可能エネルギー事業及び不動産事業の増収も寄与し、14,240百万円（対前年同期比101.6％）となりました。利益面におきましては、運送事業等の増収効果と燃料単価の下落並びに原価低減努力の効果などにより、営業利益は、332百万円（対前年同期比109.8％）となりました。経常利益においては、補助金収入の減少と持分法による投資損失の増加などにより、201百万円（対前年同期比67.7％）、親会社株主に帰属する当期純利益は67百万円（対前年同期比44.0％）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(運送事業)

運送事業につきましては、農業機械、家具、石油ゴム製品等の輸送量が減少しましたが、化学製品、太陽光発電装置、電力及び建設関連貨物等の輸送量が増加したことにより、営業収益は4,582百万円（対前年同期比102.4%）となりました。営業利益は、増収効果と燃料単価の下落及び車両メンテナンスの外部委託等による原価低減により、143百万円（対前年同期比335.3%）となりました。

(倉庫事業)

倉庫事業につきましては、総合カタログギフト等の取扱高が減少しましたが、化学製品、太陽光発電装置、情報管理サービス及びロシア向け輸出の食品・日用品等の取扱高が増加したことに加え、地方公共団体からの海外ビジネス支援業務等を受託したことなどにより、営業収益は2,537百万円（対前年同期比108.4%）となりました。営業利益は、物流機器の取得費用の増加などにより、470百万円（対前年同期比95.7%）となりました。

(乗用車販売事業)

乗用車販売事業につきましては、車検及び修理等のサービス部門の取扱いは前年並みに推移しましたが、昨年４月からの軽自動車税の引き上げやエコカー減税基準の見直しなどの影響により新車販売台数が減少し、営業収益は6,528百万円（対前年同期比96.8%）となりました。営業利益は、中古車販売の台当り粗利益率が向上したこととサービス部門の外注費削減などにより、147百万円（対前年同期比121.2%）となりました。

(金融事業)

金融事業につきましては、グループ会社間のリースアップ物件が増加したことにより、営業収益は54百万円（対前年同期比64.2%）となりました。営業利益は、減収の影響により、3百万円（対前年同期比57.6%）となりました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業につきましては、昨年２月に福島県本宮市に設置した太陽光発電施設が運転を開始したことにより、営業収益は225百万円（対前年同期比109.4%）となりました。営業利益は、60百万円（対前年同期比74.3%）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、葬祭事業において取扱い件数が減少しましたが、不動産事業において販売物件が増加したことに加え、物流機器等の販売も寄与し、営業収益は441百万円（対前年同期比121.3%）となりました。営業損益は、葬祭事業等の減収の影響と採石事業の先行投資などにより、112百万円の損失（前年同期は51百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額はリースを含めて1,311百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資

運送事業…輸送車両の取得

倉庫事業…花巻営業所開設、物流機器の取得

その他の事業…業務車両の取得

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金と金融機関からの借入金で賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、受注獲得に向けた価格競争に加え、労働力不足等による外注費の増加や安全・環境への投資負担など、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような環境のなかで当社グループは、引き続き以下の課題に取り組むとともに、継続的な原価低減と安全教育や安全管理及び内部管理体制の充実を図っていく所存であります。

具体的に運送事業につきましては、あらゆる輸送モードを駆使したコスト削減及びリードタイム短縮への提案を展開し、荷量の確保に努めるとともに、効率的な配車等による輸送原価の低減、また、エコドライブの徹底等による省エネルギー対策を推進してまいります。

倉庫事業につきましては、情報通信技術を駆使し顧客ニーズに対応した物流業務の合理化・効率化提案を展開し、新たな顧客層の開拓及び運送事業と一体化した３ＰＬ（企業物流の包括的受託）事業基盤の強化とアウトソーシング案件の獲得に努めるとともに、海外における商物一体物流サービスの伸長に取り組んでまいります。

乗用車販売事業につきましては、継続したＣＳ（顧客満足）活動の推進と充実した販売促進の企画実施、また、サービス部門においては車検及び法定点検の実施率の向上に努めてまいります。

金融事業につきましては、関係会社へ付加価値の高い金融商品及びサービスを提供し、グループ全体の持続的成長が見込める体制を構築してまいります。

再生可能エネルギー事業につきましては、太陽光発電施設を中心とした再生可能エネルギー関連事業を成長分野と捉え、新しい収益基盤の確立に努めてまいります。

その他の事業につきましては、各事業分野において顧客ニーズ及び社会環境等の変化に対応した事業戦略を構築し、収益向上に努めるとともに、原価低減を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第54期 (平成25年３月期)	第55期 (平成26年３月期)	第56期 (平成27年３月期)	第57期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
営業収益(千円)	13,292,508	14,300,890	14,015,885	14,240,005
経常利益(千円)	206,919	244,801	298,319	201,903
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	68,798	116,915	153,626	67,668
１株当たり当期純利益　(円)	14.51	24.68	32.43	14.29
総資産(千円)	14,790,282	17,397,611	17,737,351	18,381,041
純資産(千円)	4,530,173	4,536,988	4,681,954	4,673,937

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱ホンダカーズ埼玉西	90,000千円	84.7%	乗用車販売事業
センコンインベストメント㈱	90,000	100.0	不動産事業、金融及びリース事業
㈱センコンエンタープライズ	30,000	100.0	葬祭事業、再生可能エネルギー事業、採石事業
センコンテクノサービス㈱	30,000	100.0	中古自動車販売事業、再生可能エネルギー事業
仙弓国際貿易有限公司	3,083千人民元	100.0	中国での貿易事業
SENKON(Russia)有限責任会社	12,500千ルーブル	100.0	ロシアでの委託販売倉庫事業

(注) センコンテクノサービス㈱に対する議決権比率のうち、25.0%はセンコンインベストメント㈱を通じた間接所有であります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

運送事業	一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、国際航空海上貨物取扱業、３ＰＬ（企業物流の包括的受託）事業
倉庫事業	倉庫業、通関業、３ＰＬ（企業物流の包括的受託）事業、商物一体物流サービス事業
乗用車販売事業	本田技研工業㈱製造車輌の仕入・販売・修理、他メーカーの新・中古自動車の仕入・販売事業
金融事業	金融及びリース事業
再生可能エネルギー事業	太陽光発電事業
その他の事業	不動産事業、葬祭事業、物流機器等の販売事業、採石事業

(8) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

① 当社

仙台本社	(宮城県仙台市青葉区)	岩手営業所	(岩手県胆沢郡金ヶ崎町)
名取本社	(宮城県名取市)	盛岡営業所	(岩手県紫波郡矢巾町)
本社営業所	(宮城県名取市)	秋田営業所	(秋田県秋田市)
仙台空港営業所	(宮城県名取市)	山形営業所	(山形県天童市)
港営業所	(宮城県仙台市宮城野区)	福島営業所	(福島県本宮市)
古川営業所	(宮城県大崎市)	新潟営業所	(新潟県北蒲原郡聖籠町)
仙台北部ロジスティクスセンター	(宮城県黒川郡大和町)	関東営業所	(東京都大田区)
北上営業所	(岩手県北上市)	島根営業所	(島根県松江市)
花巻営業所	(岩手県花巻市)		

(注) 登記上の本店所在地は、名取本社（宮城県名取市下余田字中荷672番地の１）となります。

② 子会社

㈱ホンダカーズ埼玉西	本社（埼玉県狭山市）
センコンインベストメント㈱	本社（宮城県名取市）
㈱センコンエンタープライズ	本社（宮城県名取市）
センコンテクノサービス㈱	本社（宮城県名取市）
仙弓国際貿易有限公司	本社（中国上海市）
SENKON(Russia)有限責任会社	本社（ロシア ウラジオストク市）

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従　業　員　数	前期末比増減
398名	9名減

（注）　上記の従業員数には、臨時従業員123名（嘱託、パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借　　入　　先	借 入 金 残 高
㈱七十七銀行	1,425,700千円
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,103,351
㈱商工組合中央金庫	1,002,550
農林中央金庫	734,100
㈱東邦銀行	707,232

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　21,712,000株

(2) 発行済株式の総数　5,651,000株（自己株式914,406株を含む）

(3) 株主数　1,039名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
久保田純子	964,380株	20.36%
㈱日立物流	500,000	10.55
花澤隆太	444,100	9.37
ニッコンホールディングス㈱	422,000	8.90
㈱プロフィットイノベーション	200,000	4.22
㈱七十七銀行	148,000	3.12
㈲ハナザワ・コーサン	123,000	2.59
三井住友海上火災保険㈱	70,000	1.47
㈱アグレックス	68,000	1.43
農林中央金庫	64,000	1.35

(注) 1. 当社は自己株式(914,406株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(914,406株)を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成28年３月31日現在）

① 平成22年６月29日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、平成22年10月７日開催の取締役会決議によるストックオプション（新株予約権）

1. 新株予約権の数
   116個（新株予約権１個につき1,000株）
2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
   普通株式　116,000株
3. 新株予約権の払込金額
   払込みを要しない
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
   １個当たり　734,000円（１株当たり 734円）
5. 新株予約権の権利行使期間
   平成24年10月23日から平成32年10月６日まで
6. 新株予約権の行使の条件

ア．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

イ．新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記ウ．に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

ウ．その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 当社役員の保有状況

区　　分	目的である株式の数	保 有 者 数
取　締　役	116,000株	4名

② 平成23年６月29日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、平成23年７月12日開催の取締役会決議によるストックオプション（新株予約権）

1. 新株予約権の数
   120個（新株予約権１個につき1,000株）
2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
   普通株式　120,000株
3. 新株予約権の払込金額
   払込みを要しない
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
   １個当たり　595,000円（１株当たり 595円）
5. 新株予約権の権利行使期間
   平成25年７月29日から平成33年７月９日まで
6. 新株予約権の行使の条件

ア．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

イ．新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記ウ．に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

ウ．その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 当社役員の保有状況

区　　分	目的である株式の数	保　有　者　数
取　締　役	120,000株	4名

(2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長兼CEO	久保田　晴　夫	国際事業部長、㈱ホンダカーズ埼玉西代表取締役会長、センコンテクノサービス㈱代表取締役会長、センコンインベストメント㈱代表取締役社長、㈱センコンエンタープライズ代表取締役社長、ＳＫロジネット㈱代表取締役社長、フーズロイヤル㈱代表取締役社長、仙弓国際貿易有限公司代表取締役社長
取締役副社長執行役員	久保田　賢　二	
取締役専務執行役員	及　川　　猛	社長室長
取締役常務執行役員	柴　崎　敏　明	管理本部長、内部監査室長
常　勤　監　査　役	山　﨑　　收	
監　　査　　役	花　澤　隆　太	㈲ハナザワ・コーサン代表取締役社長
監　　査　　役	小　柏　　薫	小柏薫税理士事務所代表

（注）1. 監査役山﨑　收、花澤隆太、小柏　薫の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役山﨑　收氏は、東京証券取引所(JASDAQ市場）が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 監査役小柏　薫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は、当社は取締役会において、当社事業の現場及び当社が携わる物流業界に精通した社内出身者である取締役により、迅速かつ当社事業の特性を踏まえた機動的・効率的な経営に努めております。当社事業の経験を有しない社外取締役を選任することは、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能が停滞する懸念があるため、社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。
5. 当社は経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
当期末における取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
執　　行　　役　　員	吉　川　淳　也	営業副本部長、本社営業部長
執　　行　　役　　員	成　田　浩　憲	第二営業部長

6. 平成27年10月27日付で、執行役員佐伯政久氏は退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役花澤隆太氏及び小柏　薫氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	4名	79,120千円
監　査　役	3名	11,700千円
合　　計	7名	90,820千円

(注) 1. 平成19年６月28日開催の第48回定時株主総会決議による限度額
取締役　　年額　144,000千円
監査役　　年額　24,000千円
2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む)16,000千円を支給しております。
3. 上記支給額には、当事業年度において費用計上した役員退職慰労引当金繰入額7,870千円（取締役6,970千円、監査役900千円）を含めております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

社外監査役花澤隆太氏は、㈲ハナザワ・コーサンの代表取締役社長を兼職しております。当社と同社との間に取引関係はありません。

社外監査役小柏　薫氏は、小柏薫税理士事務所の代表を兼職しております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外監査役花澤隆太氏は、当社代表取締役会長兼社長兼ＣＥＯの久保田晴夫氏及び取締役副社長執行役員の久保田賢二氏並びに第三営業部長の花澤聡一郎氏の三親等以内の親族であります。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	山　崎　　收	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験・見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	花　澤　隆　太	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に議案審議等に必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	小　柏　　薫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額	当社子会社からの役員報酬等の額
社 外 監 査 役	3名	11,700千円	400千円

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

24,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を執行するため、「企業倫理規程」を定める。

また、その周知徹底を図るため、法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の整備と充実に努め、代表取締役社長を委員長とした各部門の本部長等を構成員とする「リスク管理委員会」を最低年１回開催し、倫理規程の見直しその他、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための方策について見直しや対応を検討する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務の執行、取締役への報告等に関する重要な情報については、社内規程に従うほか、法令に準拠した適切な保管・管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の財務、法務、環境、情報セキュリティ、災害等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、社内規程・業務マニュアル等を作成・配布し、必要に応じて研修の実施を行うものとする。

また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危機に迅速に対応する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議、決定するとともに、取締役の職務執行の状況について監督する。

② 経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、事前に常務会や経営会議を活用し、十分な議論を重ねて執行決定を行うものとする。
③ 「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社は子会社の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に従い所管部署が適正に管理し、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、子会社の監査を行う。
② 子会社については、経営の自主性を尊重しつつ、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件については、事前協議を行い当社の承認を要する体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
① 監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のため補助者を置くこととし、その人事については監査役会の同意のもと、取締役会が決定し、取締役からの独立を確保する。
② 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
① 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書や業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

② 当社及び子会社の取締役、使用人等は、次のような当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生またはその恐れがある場合は、速やかに監査役に報告する。
・財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項
・重大な法令・定款違反
・その他コンプライアンス上重大な事項
③ 監査役に対して前号の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役社長及び会計監査人並びに内部監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役の監査の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、併せて必要と判断される要請を行う。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、企業倫理規程及び行動基準細則に「社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、経済的な利益は供与しない」と定め、全社的に取り組んでいる。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
・具体的な対応に関してはマニュアル等を整備し、対応手順を明確にしている。
・万が一問題が生じた場合、対応統括部署である総務部が顧問弁護士や所轄警察署等の専門家に相談の上、適切に対処するようにしている。

［業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要］

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

リスク管理委員会において、各部門及び子会社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。

(4) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

（注）事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,215,854**	**流動負債**	**6,366,827**
現金及び預金	1,806,499	支払手形及び営業未払金	1,701,656
受取手形及び営業未収入金	1,492,968	短期借入金	1,442,000
営業貸付金	182,846	１年以内返済予定長期借入金	1,943,362
商品	913,241	リース債務	134,669
貯蔵品	42,734	未払法人税等	90,602
繰延税金資産	91,983	未払消費税等	45,362
その他	724,507	賞与引当金	106,150
貸倒引当金	△38,927	役員賞与引当金	30,000
固定資産	**13,165,187**	災害損失引当金	21,681
有形固定資産	**11,525,275**	繰延税金負債	2,689
建物及び構築物	3,597,870	資産除去債務	19,402
機械装置及び運搬具	1,989,009	その他	829,251
土地	4,932,775	**固定負債**	**7,340,276**
建設仮勘定	686,100	長期借入金	6,175,941
その他	319,519	リース債務	641,034
無形固定資産	**60,395**	役員退職慰労引当金	140,703
借地権	13,978	退職給付に係る負債	213,892
ソフトウェア	34,866	長期未払金	106,957
電話加入権	9,019	資産除去債務	39,350
施設利用権	2,531	その他	22,398
投資その他の資産	**1,579,516**	**負債合計**	**13,707,104**
投資有価証券	223,996	**純資産の部**	
長期貸付金	726,949	**株主資本**	**4,477,754**
繰延税金資産	126,364	**資本金**	**1,262,736**
その他	532,586	**資本剰余金**	**1,188,979**
貸倒引当金	△30,379	**利益剰余金**	**2,629,731**
		自己株式	**△603,693**
		その他の包括利益累計額	**18,189**
		その他有価証券評価差額金	△3,560
		為替換算調整勘定	13,983
		退職給付に係る調整累計額	7,766
		新株予約権	**25,342**
		非支配株主持分	**152,651**
		純資産合計	**4,673,937**
資産合計	**18,381,041**	**負債及び純資産合計**	**18,381,041**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		14,240,005
営業原価		12,110,368
営業総利益		2,129,636
販売費及び一般管理費		1,796,737
営業利益		332,899
営業外収益		
受取利息	29,450	
受取配当金	10,444	
受取手数料	3,019	
受取保険金	12,847	
投資有価証券売却益	36,248	
補助金収入	13,078	
その他	30,357	135,446
営業外費用		
支払利息	102,950	
持分法による投資損失	107,626	
貸倒引当金繰入額	11,609	
為替差損	33,436	
その他	10,818	266,442
経常利益		201,903
特別利益		
固定資産売却益	21,934	
投資有価証券売却益	27,991	
退職給付制度改定益	30,781	
その他	2,012	82,719
特別損失		
固定資産除却損	5,149	5,149
税金等調整前当期純利益		279,474
法人税、住民税及び事業税	117,086	
法人税等調整額	80,173	197,259
当期純利益		82,214
非支配株主に帰属する当期純利益		14,545
親会社株主に帰属する当期純利益		67,668

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,262,736	1,189,881	2,625,385	△603,693	4,474,310
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△59,207	—	△59,207
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	67,668	—	67,668
連結範囲の変動	—	△902	△4,115	—	△5,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△902	4,346	—	3,444
当期末残高	1,262,736	1,188,979	2,629,731	△603,693	4,477,754

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	64,567	△9,048	△14,759	40,759	27,403	139,481	4,681,954
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△59,207
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	67,668
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△5,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△68,128	23,031	22,526	△22,569	△2,061	13,170	△11,461
連結会計年度中の変動額合計	△68,128	23,031	22,526	△22,569	△2,061	13,170	△8,016
当期末残高	△3,560	13,983	7,766	18,189	25,342	152,651	4,673,937

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　８社

主要な連結子会社の名称　㈱ホンダカーズ埼玉西
センコンインベストメント㈱
㈱センコンエンタープライズ
センコンテクノサービス㈱
その他４社

②　非連結子会社の数　１社

非連結子会社の名称　ＫＳユーラシア㈱

連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、総資産、営業利益、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数　２社

持分法を適用した関連会社の名称　㈱ウッドプラスチックテクノロジー
㈱センコン・デルタ

②　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称　ＫＳユーラシア㈱

持分法を適用しない理由
持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、仙弓国際貿易有限公司及びSENKON(Russia)有限責任会社の決算日は12月末日であるため、連結計算書類の作成にあたっては、３月31日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ａ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ｂ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

ｃ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　品……主として個別法による原価法
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ａ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

ア）平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

イ）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

ウ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

ア）平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

イ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　15～31年
機械装置及び運搬具　　４～17年

ｂ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ｃ．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ｄ．太陽光発電設備
定額法によっております。

ｅ．長期前払費用
定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

ａ．貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ｂ．賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ｃ．役員賞与引当金
役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ｄ．災害損失引当金
東日本大震災により固定資産が被災したことに伴い、当連結会計年度において必要と認められる復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

ｅ．役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金に充てるため、当社及び㈱ホンダカーズ埼玉西は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法

ａ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ｂ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ｃ．小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、確定給付企業年金制度のうち、在籍する従業員については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
重要なヘッジ会計の方法
ａ．ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
ｂ．ヘッジ手段とヘッジ対象
長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。
ｃ．ヘッジ方針
金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。
ｄ．ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(5) 重要な会計方針の変更
（企業結合に関する会計基準等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結計算書類の組替えを行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　8,324,106千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	30,000千円
受取手形及び営業未収入金	9,321千円
建物及び構築物	3,168,436千円
土地	3,132,843千円
投資有価証券	40,290千円
計	6,380,891千円

② 担保に係る債務

営業未払金	200,028千円
短期借入金	50,000千円
１年以内返済予定長期借入金	1,091,957千円
長期借入金	3,791,738千円
未払費用	4,722千円
計	5,138,445千円

(3) 当座借越契約

運転資金の効果的な調達を行うため、取引銀行13行と当座借越契約を締結しております。
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座借越契約の総額	3,550,000千円
借入実行残高	1,442,000千円
借入未実行残高	2,108,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式　5,651,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	35,524	7.5	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年10月23日取締役会	普通株式	23,682	5.0	平成27年９月30日	平成27年12月４日
計		59,207			

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

①配当金の総額	35,524千円
②１株当たりの配当額	7.5円
③基準日	平成28年３月31日
④効力発生日	平成28年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　379,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,806,499	1,806,499	―
(2) 受取手形及び営業未収入金	1,492,968	1,492,968	―
(3) 営業貸付金	182,846		
貸倒引当金（*1）	△30,502		
	152,343	153,940	1,596
(4) 投資有価証券	180,320	180,320	―
(5) 長期貸付金(*2)	971,974	969,581	△2,392
(6) 支払手形及び営業未払金	1,701,656	1,701,656	―
(7) 短期借入金	1,442,000	1,442,000	―
(8) １年以内返済予定長期借入金	1,943,362	1,943,362	―
(9) 長期借入金	6,175,941	6,096,357	△79,584
(10) デリバティブ取引	―	―	―

(*1)　営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2)　１年以内回収予定の長期貸付金は(5)長期貸付金に含めております。
(注) 1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3)営業貸付金
貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
(4)投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。
(5)長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、当社グループの調達金利に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(6)支払手形及び営業未払金、(7)短期借入金、並びに(8)１年以内返済予定長期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(9)長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(10)デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。
2.　非上場株式（連結貸借対照表計上額69,175千円）及び関係会社社債（連結貸借対照表計上額60,000千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

5.　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	949円	19銭
１株当たり当期純利益	14円	29銭

6.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

（追加情報）

(1) 確定拠出年金制度への移行

当社は、現行の確定給付型の退職給付制度の一部について、平成27年４月１日から確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成14年１月31日）を適用しております。

なお、本移行に伴い、当連結会計年度末において退職給付制度改定益30,781千円を特別利益に計上しております。

(2) 固定資産の譲渡

当社は、大崎地域広域行政事務組合からの用地収用に応じ、平成28年３月25日大崎地域広域行政事務組合の議会において議決され譲渡契約が成立しました。

① 譲渡の理由

宮城県大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町の１市４町が共同で設置した特別地方公共団体である大崎地域広域行政事務組合が宮城県大崎市桜ノ目地内に計画している西地区熱回収施設等施設整備事業に伴う一般廃棄物処理施設の移転用地としての収用に応ずるものであります。

② 譲渡資産の概要

ａ．資産の内容及び所在地

古川営業所（宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地388-１）

土地：12,735.02㎡　建物：6,595.08㎡（延べ床面積）

ｂ．帳簿価額

土地：128百万円　建物：75百万円

ｃ．譲渡価額

土地：236百万円　建物：1,012百万円

③ 譲渡先の概要

ａ．名称

大崎地域広域行政事務組合

ｂ．所在地

宮城県大崎市古川北町３丁目２－20

ｃ．代表者

管理者　大崎市長　伊藤　康志

ｄ．当社との関係

特記事項はありません。

④ 譲渡の日程

ａ．譲渡契約成立日

平成28年３月25日

ｂ．物件引渡し期日

平成28年12月28日まで

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

センコン物流株式会社
取締役会　御中

清　和　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸　谷　英　之　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　市　川　裕　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、センコン物流株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコン物流株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,279,851**	**流動負債**	**4,180,047**
現金及び預金	973,067	支払手形	468,664
受取手形	115,197	営業未払金	454,442
営業未収入金	1,195,428	電子記録債務	185,987
電子記録債権	34,685	短期借入金	800,000
貯蔵品	9,923	１年以内返済予定長期借入金	1,669,771
貸付金	208,980	リース債務	140,467
関係会社短期貸付金	1,190,833	未払金	15,180
前払費用	35,725	未払費用	173,875
繰延税金資産	79,479	未払法人税等	43,617
その他	444,103	未払消費税等	15,670
貸倒引当金	△7,574	前受金	8,127
固定資産	**9,644,382**	預り金	20,069
有形固定資産	**8,052,584**	賞与引当金	83,000
建物	2,796,704	災害損失引当金	21,681
構築物	124,213	設備支払手形	60,090
機械及び装置	31,463	資産除去債務	19,402
車輌運搬具	6,692	**固定負債**	**6,044,839**
工具器具備品	104,327	長期借入金	5,085,742
土地	4,331,285	リース債務	561,792
建設仮勘定	31,525	資産除去債務	14,400
リース資産	626,372	退職給付引当金	175,132
無形固定資産	**55,959**	役員退職慰労引当金	117,695
借地権	13,978	その他	72,773
ソフトウェア	8,154	預り保証金	17,304
リース資産	26,712	**負債合計**	**10,224,887**
電話加入権	7,114	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,535,838**	**株主資本**	**3,675,674**
投資有価証券	209,312	**資本金**	**1,262,736**
関係会社社債	60,000	**資本剰余金**	**1,189,881**
関係会社株式	162,050	資本準備金	1,178,496
出資金	47,132	その他資本剰余金	11,384
出資積立金	19,009	**利益剰余金**	**1,826,749**
長期貸付金	182,269	利益準備金	79,478
関係会社長期貸付金	649,354	その他利益剰余金	1,747,271
従業員長期貸付金	8,641	別途積立金	1,800,000
破産更生債権等	11,733	繰越利益剰余金	△52,728
長期前払費用	8,533	**自己株式**	**△603,693**
差入保証金	55,403	**評価・換算差額等**	**△1,669**
繰延税金資産	102,945	その他有価証券評価差額金	△1,669
その他	145,337	**新株予約権**	**25,342**
貸倒引当金	△125,883	**純資産合計**	**3,699,346**
資産合計	**13,924,233**	**負債及び純資産合計**	**13,924,233**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		7,120,396
営業原価		6,446,756
営業総利益		673,639
販売費及び一般管理費		397,222
営業利益		276,417
営業外収益		
受取利息	38,191	
受取配当金	14,843	
受取保険金	3,007	
貸倒引当金戻入益	13,541	
投資有価証券売却益	7,712	
その他	11,891	89,187
営業外費用		
支払利息	92,797	
貸倒引当金繰入額	21,955	
為替差損	9,475	
その他	14,900	139,128
経常利益		226,476
特別利益		
固定資産売却益	18,232	
投資有価証券売却益	27,991	
新株予約権戻入益	2,061	
退職給付制度改定益	30,781	79,066
特別損失		
固定資産除却損	3,553	
関係会社株式評価損	225,240	228,793
税引前当期純利益		76,749
法人税、住民税及び事業税	49,086	
法人税等調整額	73,981	123,068
当期純損失		46,318

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,262,736	1,178,496	11,384	1,189,881
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	―
当期純損失	―	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	1,262,736	1,178,496	11,384	1,189,881

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	79,478	1,800,000	52,797	1,932,275	△603,693	3,781,199
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	―	―	△59,207	△59,207	―	△59,207
当期純損失	―	―	△46,318	△46,318	―	△46,318
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	―	―	△105,525	△105,525	―	△105,525
当期末残高	79,478	1,800,000	△52,728	1,826,749	△603,693	3,675,674

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	42,578	42,578	27,403	3,851,182
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△59,207
当期純損失	―	―	―	△46,318
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△44,248	△44,248	△2,061	△46,310
事業年度中の変動額合計	△44,248	△44,248	△2,061	△151,835
当期末残高	△1,669	△1,669	25,342	3,699,346

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②　その他有価証券

a. 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

ａ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

ア）平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

イ）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

ウ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

ア）平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

イ）平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。

ｂ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ｃ．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ｄ．長期前払費用
定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

a．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b．賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

c．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

d．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

e．災害損失引当金

東日本大震災により固定資産が被災したことに伴い、当事業年度において必要と認められる復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

b．ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

c．ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

d．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,845,381千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	30,000千円
建物	2,063,683千円
構築物	81,425千円
土地	2,756,014千円
投資有価証券	40,290千円
計	4,971,413千円

② 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
１年以内返済予定長期借入金	947,407千円
長期借入金	2,999,066千円
未払費用	4,722千円
営業未払金	28千円
㈱ホンダカーズ埼玉西　営業債務	200,000千円
計	4,201,223千円

(3) 当座借越契約

運転資金の効果的な調達を行うため、取引銀行８行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座借越契約の総額	2,100,000千円
借入実行残高	800,000千円
借入未実行残高	1,300,000千円

(4) 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
センコンインベストメント㈱	117,973千円	金融機関借入に対する保証
㈱センコンエンタープライズ	1,267,920千円	金融機関借入に対する保証
センコンテクノサービス㈱	369,520千円	金融機関借入に対する保証
㈱ホンダカーズ埼玉西	200,000千円	本田技研工業㈱に対する営業債務の保証
計	1,955,413千円	

(5) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	426,214千円
② 短期金銭債務	33,029千円
③ 長期金銭債務	37,709千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	68,690千円
② 営業費用	10,951千円
③ 営業取引以外の取引高	32,891千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	914,406株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
退職給付引当金	53,555千円
役員退職慰労引当金	35,991千円
賞与引当金	30,223千円
貸倒引当金	41,118千円
その他有価証券評価差額金	743千円
資産評価損	77,302千円
関係会社出資金評価損	16,053千円
関係会社株式評価損	74,428千円
資産除去債務	10,336千円
繰越欠損金	38,698千円
その他	35,739千円
繰延税金資産小計	414,191千円
評価性引当額	△231,766千円
繰延税金資産合計	182,424千円
繰延税金資産の純額	182,424千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ホンダカーズ埼玉西	埼玉県狭山市	90,000	乗用車販売事業	所有直接 84.7	兼任２名	債務保証	債務保証(注1)	200,000	—	—
子会社	センコンインベストメント㈱	宮城県名取市	90,000	不動産事業金融及びリース事業	所有直接 100.0	兼任２名	資金の援助	資金の貸付(注3)	189,138	関係会社短期貸付金	751,367
								利息の受取	3,703	—	—
							債務保証	債務保証(注2)	117,973	—	—
子会社	㈱センコンエンタープライズ	宮城県名取市	30,000	葬祭事業及び再生可能エネルギー事業	所有直接 100.0	兼任４名	資金の援助	資金の貸付(注3)	—	関係会社短期貸付金	32,000
								利息の受取	7,315	関係会社長期貸付金	215,454
							債務保証	債務保証(注2)	1,267,920	その他流動資産	302,571
子会社	センコンテクノサービス㈱	宮城県名取市	30,000	中古自動車販売事業及び再生可能エネルギー事業	所有直接 75.0間接 25.0	兼任２名	債務保証	債務保証(注2)	369,520	—	—
関連会社	㈱ウッドプラスチックテクノロジー	鳥取県倉吉市	95,000	その他事業	所有直接 9.0間接 0.5	なし	資金の援助	資金の貸付(注3)	115,500	関係会社短期貸付金	201,466
								利息の受取	18,033	関係会社長期貸付金	433,900

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 本田技研工業㈱に対する営業債務に対して債務保証を行っており、当社は不動産を担保提供しております。なお、保証料は受領しておりません。

2. 金融機関借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

3. 貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
また、貸付金の一部について、無利息の貸付も含まれております。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	775円	66銭
１株当たり当期純損失	9円	78銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

（追加情報）

(1) 確定拠出年金制度への移行

当社は、現行の確定給付型の退職給付制度の一部について、平成27年４月１日から確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成14年１月31日）を適用しております。

なお、本移行に伴い、当事業年度末において退職給付制度改定益30,781千円を特別利益に計上しております。

(2) 固定資産の譲渡

当社は、大崎地域広域行政事務組合からの用地収用に応じ、平成28年３月25日大崎地域広域行政事務組合の議会において議決され譲渡契約が成立しました。

① 譲渡の理由

宮城県大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町の１市４町が共同で設置した特別地方公共団体である大崎地域広域行政事務組合が宮城県大崎市桜ノ目地内に計画している西地区熱回収施設等施設整備事業に伴う一般廃棄物処理施設の移転用地としての収用に応ずるものであります。

② 譲渡資産の概要

ａ．資産の内容及び所在地

古川営業所（宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地388-１）

土地：12,735.02㎡　建物：6,595.08㎡（延べ床面積）

ｂ．帳簿価額

土地：128百万円　建物：75百万円

ｃ．譲渡価額

土地：236百万円　建物：1,012百万円

③ 譲渡先の概要

ａ．名称

大崎地域広域行政事務組合

ｂ．所在地

宮城県大崎市古川北町３丁目２－20

ｃ．代表者

管理者　大崎市長　伊藤　康志

ｄ．当社との関係

特記事項はありません。

④ 譲渡の日程

ａ．譲渡契約成立日

平成28年３月25日

ｂ．物件引渡し期日

平成28年12月28日まで

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

センコン物流株式会社
　取 締 役 会　御 中

清　和　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸　谷　英　之　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　市　川　裕　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、センコン物流株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

センコン物流株式会社　監査役会

常勤監査役　山　﨑　　收　㊞

監　査　役　花　澤　隆　太　㊞

監　査　役　小　柏　　薫　㊞

(注)　常勤監査役山﨑　收、監査役花澤隆太、小柏　薫は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. **議決権の代理行使の勧誘者**　センコン物流株式会社
代表取締役会長兼社長兼CEO　久保田　晴　夫

2. **議案及び参考事項**

議　　案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　100,000,000円

２．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としておりますので、以下のとおり普通株式１株につき７円50銭を配当させていただきたいと存じます。

これにより平成27年12月４日に、普通株式１株につき５円を中間配当としてお支払済みですので、当期の年間配当金は普通株式１株につき12円50銭となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円50銭　35,524,455円

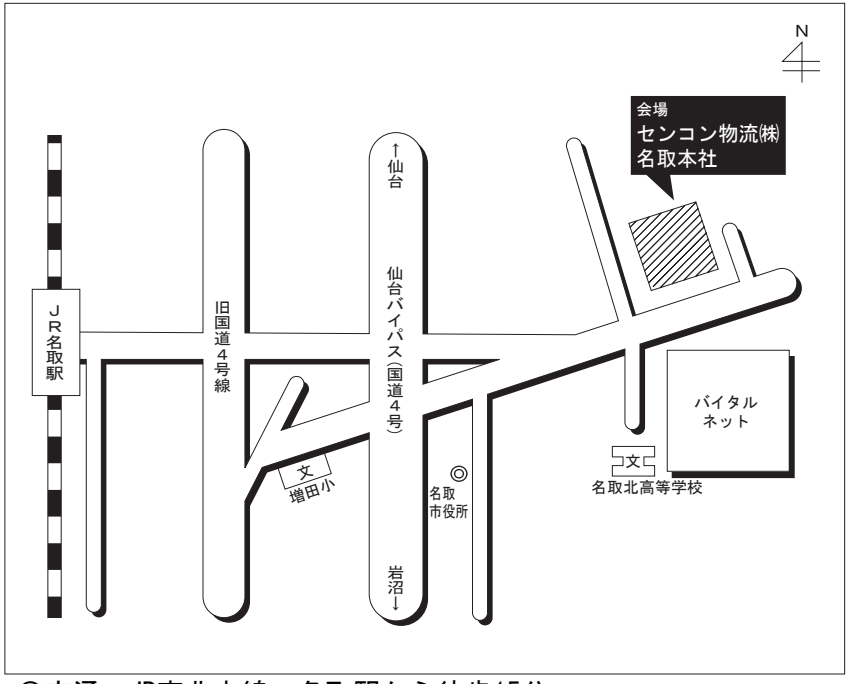
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年６月30日

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈会場ご案内図〉



◎交通…JR東北本線　名取駅から徒歩15分

会　場　　宮城県名取市下余田字中荷672番地の１
センコン物流株式会社　名取本社会議室
電話（022）382-6127（代表）

VEGETABLE OIL INK

地球環境に配慮した植物油インキを使用しています